



交通安全ニュース



R 3 . 2 . 1

No. 3 - 5

香川県警察本部
交通部交通企画課



保護者の
皆さん

守っていますか？ 交通ルール

教えていますか？ 交通マナー！

お子さんの目の前で交通違反をしていませんか？
大人は子どもにとってお手本です。
日々の生活の中で機会を逃さず交通安全教育を行う
ことが大切です。



道路を歩くときは…

- 道路には絶対に飛び出させない
- 近くに信号機や横断歩道があるときは、必ずそこを渡らせる
(横断歩道等がない時は、車が来ていないところを確認させてから渡らせる)
- 信号が青になっても車が来ていないか確認させる
- 必ず歩道を歩かせる (歩道がない場合は道路の右端を歩かせる)
- 車が通る道路では絶対に遊ばせない



自転車に乗るときは…

守ろう 自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
(13歳未満の子どもは歩道を通行できます)
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
○飲酒運転の禁止 ○二人乗りの禁止 ○並進の禁止
○夜間はライトを点灯 ○信号遵守と交差点での一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



交通安全教育は小さい時から行うことが重要です。

悲惨な交通事故はいつ、どこで起こるかわかりません。

日常生活において、自らが模範となって、子どもに対する交通安全教育を行ってください。

